

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、本部のフォーマットを基本としながらも、地域の実態に対応した保育事業と行事への参加の項目や、特色ある教育と保育の項目などについては、園独自で検討し、主に園長が作成しています。各クラスの目標等については、職員会議にて職員の意見を取り入れ計画に反映させています。 ・2月の職員会議では、計画の見直しを行い、次年度の計画に生かしています。今後は、さらなる職員参画のもとで全体的な計画が作成されることが望まれます。 		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備するため、温湿度計を設置して適切な状態を管理し、保健日誌に記録しています。また、保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理については、日々点検を行い、生活の場にふさわしい環境づくりに努めています。トイレには清掃マニュアルを掲示し、明るく清潔で子どもが利用しやすい環境を保持しています。 ・子どもの成長に伴う活動や動線の変化、また興味に応じて、柵や家具、遊具の配置を工夫しています。一例として、ブロックのスペースを広くしたり、製作で使用する素材を多く準備しておくなど、子どもの興味に合わせて臨機応変に対応しています。また、ジョイントマットを使用し、一人ひとりの子どもがくつろいで落ち着ける場所を作っています。 ・午睡時は個々のコットを使用し、睡眠の為に心地よい空間を確保しています。 ・オムツは子ども自身が手に取れる場所に置くことで、自主的に基本的な生活習慣の習得に取り組めるよう配慮しています。 		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの観察・個人記録や伝達会などから、発達と発達過程、家庭環境などから生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重しています。 ・一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行うために、複数の職員で個々の子どもに適切に対応するチームティーチングを取り入れ、保育実践につなげています。 ・職員の日頃の言葉遣いについて、望ましい言葉遣いをテーマに研修を実施しています。正しい日本語の使い方や、「廊下を走らない」ではなく、「廊下を歩く」など、否定的ではなく肯定的な言葉の使い方に配慮しています。また、せかす言葉や制止させる言葉を不必要に使用しないために、日ごろから十分な時間を計画することや事前の準備をしておくことなど、ゆとりある保育計画に努めています。 		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っています。職員は子どもが自分でできるよう声かけをし、自分でできた時は十分に褒めることを繰り返し行っています。また、自分でやりたいという気持ちを大切に、少し援助するなどしながら、自分でできたという達成感を味わえるようにしています。 ・休息できるスペースとして、各部屋にマットを設置したり、コットを使用したりするなどしてゆったりとした時間や休息が得られるようにしています。 ・子どもの発達や家庭での状況を把握し、一人ひとりの子どもと丁寧に関わるために、連絡ノートなどを使用し、家庭との情報交換や連携を密にしています。 ・一人ひとりの生活習慣に配慮し、午睡時間の調整を行うなど、1日の生活リズムを整えながら、基本的な生活習慣を身につけられるようにしています。 ・基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、園長や看護師から、バランスよく食べることの大切さや、早寝・早起きの大切さなどを伝えています。また、保育室には、歯の磨き方や箸の持ち方、手の洗い方やうがいの仕方などをイラストで示し、掲示しています。 		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の保育の中で、子どもの発語(つぶやき)をよく聴くことで、一人ひとりの子どもを理解し、子どもが自発性を発揮できるよう援助しています。また、朝の会や帰りの会では、「楽しかったこと」や「明日したいこと」などの言葉を拾い、環境を準備することで自発性の発揮につながるよう配慮しています。さらに、お泊り保育などの行事の中でも、子どもたち同士で「何の料理を作りたいか」を話し合い、必要な材料を保育者に伝えるなどの取り組みが実施されています。 ・戸外活動を十分に取り入れるとともに、室内でもマットや跳び箱、ビルトインバランスなどの遊具を使用し、すすんで身体を動かすことができるよう援助しています。また、月に1回、講師を招いて2歳児～5歳児を対象にキッズダンスに取り組んでいます。さらに、3歳児～5歳児を対象に合気道にも取り組んでいます。 ・友だちと協同して活動ができるよう、日々の保育の中で配慮しています。一例として、お店屋さんごっこでは、どんなお店にするか、どんな食べ物を用意するか、またお財布など、買い物にはどんなものが必要なのかなどについて、子どもたち同士で考えられるよう保育者は必要に応じた援助を行っています。 ・商店街の散歩や、地域のイベントに参加するなどして、地域の人たちに接する機会を設け、さまざまな社会体験が得られるよう努めています。 ・様々な表現活動ができるよう、コーナー保育の一角に製作コーナーを設けて自由な表現活動を楽しめるようにしています。 		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児が安心して保育士等と愛着関係が持てるよう、担当制を導入しています。担当制を導入することで、一人ひとりの子どもたちの様子をより深く把握し適切な援助につながるよう配慮しています。また、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫として、マットを使用しゆったりとくつろげるスペースをつくったり、サークルや柵などを使用し、個々の発達に合わせた遊びのスペースを確保できるよう努めています。 ・家庭との連携では、連絡帳のやり取りや、内容に応じて手紙のやり取りをするなど、日ごろから家庭と連携を密にし、一人ひとりの子どもの成長について共有できるよう配慮しています。また、今年度は、コロナ禍のため、状況に配慮しながら、玄関外で直接口頭にてコミュニケーションを取るなどの取り組みも実施しています。 		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自分でしようとする気持ちを尊重するため、個々の状況に合わせたゆとりある保育に努めています。 ・探索活動が十分に行えるよう、動線に配慮するとともに、危険箇所にクッションガードを使用するなど、室内の環境設定の整備に努めています。また、できるだけ広いスペースを確保することで、自由に身体を動かせる環境づくりにも配慮しています。 ・子どもの発語や動きから、一人ひとりの子どもの想いを理解し、自発的な活動に発展するよう心がけています。また、自我の育ちに対しては、第一に子どもの気持ちを受け止め、子どもとの対話の中で、保育者が望ましい行動を提案するなど、子どもの気持ちを十分に受け止めた上で保育者が関わるよう配慮しています。 ・食育などを通して、栄養士、調理員、看護師が日常的に保育に関わり、保育士以外の大人との関わりに配慮しています。 		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児は、援助されることが多かった乳児クラスから、生活習慣の自立が促される年齢になったことを踏まえ、特に担任との信頼関係の構築に配慮しています。生活習慣の一例として、トイレの自立などについては、個々の子どもの実態に合わせた関わりを大切にしています。 ・4歳児は、日常生活や行事の際に、5歳児が主導で行うことを意識的に手伝う機会を設けることに配慮しています。手伝いをする中で、集団の中で自分の力を発揮し友だちと共に楽しみながら遊びや活動に取り組めるようにしています。 ・5歳児は、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が生かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げる遊びや活動に取り組めるよう、保育士等が環境を整え、適切に関わっています。一例として、夏祭りの行事では、年長児が中心となり、的当てや魚釣り、くじ引きなど、どんな出店にするかなどを話し合う場をつくる取り組みが実施されています。 ・運動会の立て看板を子どもたちが製作したり、勤労感謝の日に、日ごろ交流のあるお店に手紙を届けたりするなど、子どもたちが取り組んできた協同的な活動について、保護者や地域等に伝える工夫や配慮がされています。 		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内には車椅子用トイレが設置されていますが、建物の2階に位置する園へのエレベーター等の設置はなく階段での対応となっています。今後は、玄関なども含め建物・設備面でのさらなる環境整備への配慮が期待されます。 ・障害のある子どもの状況に配慮した、個別の指導計画や観察・個人記録を作成しています。計画等にもとづき、担当職員とクラス担任が連携し、子どもの状況と成長に応じた保育を行っています。 ・園内での子どもの様子について、保護者がイメージしやすいよう具体的なエピソード等を通して伝えることにより、保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮できるよう努めています。 ・必要に応じて、市担当課に巡回を依頼し、必要に応じて加配保育士の配置につなげています。 ・保護者の困りごとを把握し、状況に応じて相談機関等を紹介するなど、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っています。 		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間にわたる保育の内容や方法については、指導計画等に記載し、子ども主体の計画性をもった取り組みにつなげています。 ・子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう職員を複数配置し、家庭的でゆったりと過ごすことができる環境や、スキンシップを多く取ることなどに配慮しています。また、少人数だからこそ提供できる玩具等も含め、一人ひとりの欲求に応じて、環境を設定し個々の子どもに応じた遊びの展開をしています。 ・保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつなどの補食の提供を行っており、時間に応じて量の調節をしています。 ・職員間の引継ぎは、登降園チェック表や伝達ノートを使用して適切に行っています。お迎え時の保護者には、子どもの体調や担当職員が関わった時間内の子どもの様子を伝えるようにしています。 		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画の中には、小学校との連携として、近隣小学校の授業参観及び小学校見学など、小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、計画にもとづいた保育が行われています。 ・小学校訪問や小学生との交流会などを計画しています。小学校訪問では、学校施設や授業風景を見学したり、ランドセルを背負ってみたりするなど、子どもが小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられています。また、年長児は運動会後から、徐々に午睡をしない生活に慣れていくようにしています。 ・保護者が小学校以降の子どもたちの生活について見通しが持てるよう、入学に向けた懇談会や個人面談を実施しています。文字の学習や困ったことを伝えられるようにすること、また通学路を歩いてみるなど就学準備について共有することで、就学への不安を取り除く取り組みにつなげています。今後は、より保護者への就学への不安を取り除き、期待と見通しが持てるよう、さらなる取り組みが期待されます。 ・園長と年長担任は、年2～3回の幼保小連携会議に参加し就学に向けた小学校との連携を図っています。 		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理に関するマニュアルが整備されており、健康手帳により一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。 ・子どもの体調悪化・けがなどについては園長と看護師の判断により、必要に応じて保護者に迅速に連絡するとともに、お迎え時に伝えています。 ・子どもの保健に関する計画として、保健指導計画や保健だより年間計画が立てられ、月ごとのねらいに沿って取り組んでいます。実施内容については、新城すくすく保健だよりなどを通して、保護者に健康に関する方針や取り組みを伝えています。 ・乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な知識を周知し、必要な取り組みを行っています。0歳児は睡眠中の体動を感知するセンサーを使用したうえで睡眠チェックを行っています。法人のSIDSの規定に沿って、0.1歳児は5分、2歳児は10分、3～5歳児は30分の間隔で睡眠チェックをしています。保護者に対しては、玄関の掲示によりSIDSの情報の提供をしています。 		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年、内科健診は、0.1歳児は隔月、2～5歳児は年3回行い、歯科健診については、年1回行っています。健診時に質問があれば事前に申し出てもらうよう、園だよりで保護者に知らせています。健診の結果は個別に記録され、看護師が保護者宛にお知らせの配布をして伝えています。 ・健診の結果を踏まえ、看護師による歯みがき指導や、栄養士による、よく噛むことの大切さや食べたものが体の中でどのような働きをするかなどの保健指導計画に反映させ、保育が行われています。 		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患のある子どもに対しては、市のマニュアルと書面において、適切な説明と対応を行っています。 ・保護者との連携を密にし、保護者、園長、栄養士、担任が毎月献立を確認し、除去食の対応をしています。 ・食事の提供についてはマニュアルに沿って実施しています。具体的には、調理室前に、当日に提供する除去食の有無を示した札を掲示し、周知しています。提供の際は、調理室前で調理師と担任が確認し、その後保育室で担任同士が確認を行う、ダブルチェックの体制を整えています。提供する除去食は、異なる食器とトレーを使い、食事の際はテーブルを別にする配慮がなされています。 ・他の子どもたちにも、食べると「かゆくなる」「くるしくなる」など、分かりやすいよう伝え、アレルギー疾患、除去食などの理解を図るようにしています。 		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する豊かな経験ができるよう、栄養士が食育年間行事予定をつくり、食育計画を立てています。また、その都度子どもの様子を観察しながら、箸の使い方などを取り上げ、食事を楽しむことができるよう工夫をしています。 ・個々の子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っており、食材のきざみ方やかたさなどに配慮をしています。 ・食器は陶器を用いており、手ざわりを味わうと同時に、丁寧に扱うことを体験しています。 ・苦手な食べ物や食事の量については、個人差や食欲に応じて、事前に減らしたり自分で言ったりして、量を加減できるようにしています。 ・例年、誕生会の際には、保護者が参加し、試食会を実施しています。また、もりのこだよりや新城もりのこもぐもぐだよりを通して、子どもの食生活や食育に関する取り組みを保護者に伝えています。 		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもの発達状況や体調などを考慮した、献立・調理の工夫をしています。一例として、お腹のゆるい子どもには、牛乳のかわりにお茶を提供するなどしています。 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握し、喫食簿に記録しています。苦手な食べ物も一口だけ食べてみるよう促し、食べられたら褒めて次につなげるなど、少しずつでも食の幅が広がるよう工夫をしています。 旬の食材や、きのこを使ったご飯など、季節感のある献立になるよう配慮しています。きのこや鮭など旬の素材を使った献立や、ちらし寿司、ハロウィン時のかぼちゃご飯などの行事食、また、世界の国の料理を献立に取り入れています。 例年は、栄養士や調理員が子どもと一緒に食事をして、子どもが食べる様子を見たり、話を聞いたりする機会を設けています。 		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡帳などにより、家庭との日常的な情報交換を行っています。 毎日、子どもたちの活動写真とその文書を掲示し、保育の意図や保育内容について、保護者の理解を図る機会としています。また、保育参加や懇談会を通して保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしています。 園長面談と担任と園長による個人面談を年に1回ずつ行っています。保護者と子どもの成長を共有し、家庭と連携を行っていくことで、さらに子どもの生活が充実するよう配慮しています。 		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 日々のコミュニケーションの積み重ねにより、保護者との信頼関係を築くようにしています。挨拶の際には、連絡帳で伝えている内容以外の子どものエピソードを伝えられるよう、心がけています。 日ごろから保護者の相談に応じ、必要に応じて個人面談を実施しています。面談の内容については、個人面談記録に記載し、記録しておきます。 保護者から相談を受けた保育士は、適切に対応できるよう、園長、リーダー、副主任に相談し助言を受けるなど、迅速な対応ができるよう体制を整えています。 		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、子どもの心身の状態、家庭での養育状況について把握に努めています。 ・子どもの言動など、虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合には、速やかに園長に報告し、本部に確認を取り、児童相談所につなげるなど、情報を共有し、対応を協議する体制があります。 ・児童相談所などの関係機関と連携を図るための取り組みがあります。対応等についてのマニュアルが整備されています。また、マニュアルにもとづく園内研修を実施しています。 		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日ごろの保育内容については、各種指導計画の保育に対する自己評価で保育内容を見直し、職員会議やクラス会議を通して職員間で共有しています。また、年に2回の園長との面談で使用する、スタッフシートを通して、職員一人ひとりの自己評価を実施しています。面談を通して、園長と自己評価を共有する中で各職員は自らの目標を定めています。 ・保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践につなげています。具体的な内容として、保護者から子どもの様子についての情報伝達量が、職員によって違うという意見があり、伝達量が少ない職員は、子どものエピソードをたくさん書いてみるという取り組みにつなげました。今後は、さらに自己評価について職員間で意見交換をして学び合い、園全体の自己評価として、年度の総括を書面でまとめるなどの取り組みが期待されます。 		